

わかる証券税制

来年こう変わる

▷ 3

トフォンで撮った個人番号カードの写真を、ネット送信できるようにしたい」としている。

税と社会保障の共通番号（マイナンバー）が各個人に配られた。マイナンバーは、これから証券口座を開設しようとしている人も、すでに証券口座を持つ人も証券会社に通知する必要がある。提出の方法や期限についての問い合わせが証券会社に相次いでおり、投資家の関心も高い。

2016年1月以降、新たに証券口座を開く場

マイナンバー、証券会社に通知

提出方法は、証券会社にマイナンバーを記した「個人番号カード」の両面の写しを郵送する。ただし、SBI証券などネット証券の多くは「スマー

マイナンバーで証券投資の手続きは…

ジュニア NISA	口座開設に住民票不要。マイナンバーが書かれた「個人番号カード」の写し提出のみ
成人版 NISA	2018年にも口座開設に住民票が不要に
証券口座の新規開設	証券会社にマイナンバーを通知
既存の証券口座	2018年までに証券会社にマイナンバーを通知
売却益などの納税	納税手続きがインターネット上で簡単に

NISAは住民票不要に

出されたマイナンバーを「年間取引報告書」や、その代わり、成人版のNISA口座

座の開設手続きにもマイナンバーを使えるようにすることを盛り込んだ。18年からは、成人版のNISAでも口座開設に住民票が不要になる。

書」など税務当局への提出書類に記載する。来年1月から口座開設手続きが始まる。未成年者向けの少額投資非課税制度（ジュニアNISA）では、口座の作業にマイナンバーを利用する。作業が効率化され、申し込みから口座開設までの期間は1〜2週間になる見通しだ。自民党は16年度の税制改正大綱案にNISA口座の開設手続きにもマイナンバーを使えるようにすることを盛り込んだ。18年からは、成人版のNISAでも口座開設に住民票が不要になる。今後はマイナンバーを活用して証券取引に関わる税務申告も簡単になる見通しだ。17年1月から政府はインターネット上に各個人の専用ページである「マイナポータル」を開設する。18年にも、配当や売却益の支払い通知書は証券会社からネット上で受け取り、このページから納税の申告ができるようになる方向だ。